

令和6年中における福岡県警察の児童虐待対応状況【統計資料】

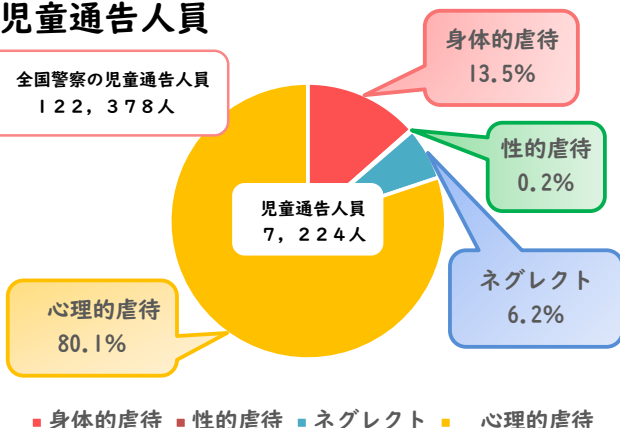
児童通告数（警察から児童相談所に通告した数）



児童通告人員

全国警察の児童通告人員
122,378人

児童通告人員
7,224人



※ 心理的虐待のうち、
面前DV（児童が同居する家庭における配偶者等に対する暴力・暴言）が全体の71%を占めています。



虐待の種別 ※こども家庭HPから引用

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる
やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなど
- 性的虐待**
こどもへの性的行為、性的行為を見せる
性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする
- ネグレクト**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする
自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない
- 心理的虐待**
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い
こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう

虐待種別ごとの通告数（R4～R6）

	R4	R5	R6	前年比
通告総件数	6,940	7,336	7,224	-112
身体的虐待	1,007	907	974	+67
性的虐待	8	19	15	-4
ネグレクト	436	475	447	-28
心理的虐待	5,489	5,935	5,788	-147
面前DV	4,987	5,309	5,112	-197

令和6年中の児童虐待通告数は、

7,224人（前年比-112件）

で前年に比べ微減していますが、依然として高水準で推移しています。

虐待種別ごとの推移では、

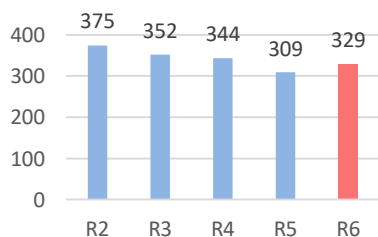
- ・ 身体的虐待は**増加**
- ・ その他の虐待は**減少**

となっています。



保護児童数（警察が児童の安全確保のために児童相談所長の委託を受けて一時保護した児童の数）

児童保護数



一時保護とは、児童相談所が子どもの生命の安全を確保することで、単に生命の危険にとどまらず、現在の環境におくことが子どもの安全な家庭生活を確保するうえで明らかに問題があると判断される場合に一時保護を行います。警察は、児童相談所から委託された場合に一時保護をすることができます。

令和6年中の保護児童数は、

329人（前年比+20件）

で、前年より増加しています。



児童虐待事件検挙状況（児童虐待事件の検挙件数等）



	R4	R5	R6	前年比
検挙件数（件）	111	113	135	+22
検挙人員（人）	111	117	137	+20
被害児童（人）	111	116	135	+19

検挙件数については、児童虐待事件として被疑者を検挙した件数になります。

令和6中の検挙件数は前年よりも**大幅に増加**しています。